

調布市

商工会報

平成23年7月1日発行
 発行：調布市商工会
 〒182-0026
 東京都調布市小島町2-36-21
 TEL 042-485-2214 FAX 042-485-9951
 会員数：3,168事業所
 組織率：51.7%（平成23年5月11日現在）
 編集：広報委員会
 URL：http://www.chofusci.com/

お も な 記 事

P2●平成23年度収支予算と事業計画
 ～ 月別事業計画一覧

P3●トラブル防止ガイドブック配布中！

P4●東日本大震災の影響に伴う中小小規模企業への資金繰り支援

第50回通常総代会開催される

震災影響緊急支援対策と経営安定化並びに商工業活性化への支援 決定！

5月24日（火）午後4時より、調布クレストンホテルにて第50回通常総代会が開催されました。

瀧柳建設業部会長の司会進行により、議長には商業部会の齊藤友之助総代が選出され、平成22年度事業報告、一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録について他5議案が順次上程され、すべてが慎重審議の上、原案どおり可決承認されました。

総代会終了後、引き続き懇親会が開催され長友市長を始め多数のご来賓



齊藤議長と議案を慎重審議する総代の皆様

上 程 議 案

- 第1号議案 平成22年度事業報告、一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認について
 第2号議案 平成22年度調布市商工会商工会館特別会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認について
 第3号議案 平成23年度事業計画及び一般会計収支予算決定について
 第4号議案 平成23年度調布市商工会館収支予算決定について
 第5号議案 調布市商工会定款及び運営規約の一部改正について
 第6号議案 平成23年度借入金最高限度額決定について

調布市商工会
基本方針

わが国経済は、3月11日発生の東日本大震災を境とし、国難ともいふべき未曾有の危機的状況に遭遇しています。大震災で被害を受けた製造業などの供給寸断、原発の事故による電力不足が被災地支援をしなければならぬ地域までも、経済活動の大きな減速に見舞われています。現在、政府・日銀が日本経済の落ち込みを最小限に抑えるべく、あらゆる施策を進めている途中にあります。

事業継続に懸命に取り組まれる市内商工業者への支援としては、連鎖倒産を防止すべく、まずは金融面の不安を払拭する支援を重点取組とします。はからずも商工会創立50周年を迎えた商工会が、地域総合経済団体としての役割を果たすべく、商工会活動の原点である巡回訪問に重点を置き中小企業者の直面する課題解決に取り組むと共に、「真に求められる商工会づくり」へ向けて、東京都並びに調布市との連携を更に強化し、市内商工業者に対する緊急支援並びに経営改善普及事業及び地域振興事業を強力に推進します。

義援金等のご協力ありがとうございました

調布市商工会では、東日本大震災災害義援金等を募集しております。これまで商店会や事業者の方々より、（6月20日現在）総額152万1110円支援物資、テント・机・椅子等をご協力いただきました。

義援金等は、東京都商工会連合会から全国商工会連合会を通じて被災地商工業者の再建復興に役立てられています。

引き続き、義援金を受け付けておりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

節電対策ライフスタイル

節電の徹底を図るため、10月31日まで「軽装での執務」を実践いたします。何卒、ご理解賜りますよう、よろしく願います。

また、皆様におかれましても、軽装でのご来会をお願い申し上げます。

商工会館休館のお知らせ

節電対策のため、
 8月11日（木）～
 17日（水）まで
 お盆休とさせていただきます。

商工会活動の原点 “巡回訪問の強化”

商工会長

原島芳一



見舞申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

皆様には益々ご健勝にてご活躍の事と存じます。平素は商工会運営に深いご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。また、この度の大震災で被災されました皆様に心よりお

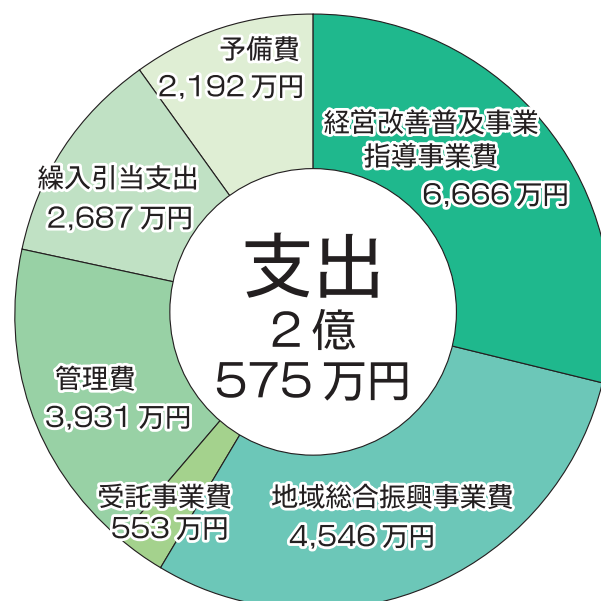
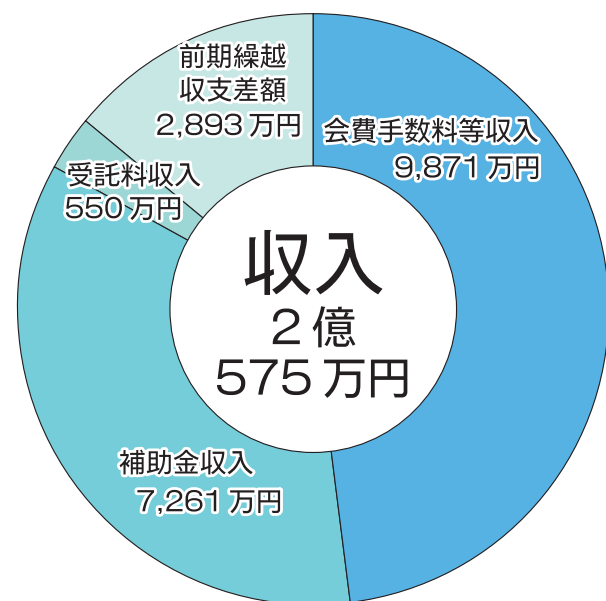
さて、記念すべき第50回通常総代会では提出全議案が満場一致にて承認可決をされ、新年度事業がスタートを切りました。本年度の取組みについては、別掲の報告の通りであります。特に商工会

活動の原点である経営指導員による巡回訪問に重点を置き、中小企業者の課題解決に一件でも多く取り組む所存であります。震災以降、当会では市内巡回による情報収集・情報提供に努めると共に「震災影響対策室」を立ち上げ、資金繰り支援策の『マル経融資利子補給・当初一年間1%補助』を実行。また、市と連携を図り、市長・会長連名で『非常時における過度の自粛』による市内経済活

動の急激な減速が少しでも止まるよう関係団体等にメッセージを出させて頂きました。中小企業にとりまして、これからが正念場であり、半世紀に亘り市内商工業者と共に歩んで参りました商工会が、今こそ真価を発揮し、その役割を果たすべき時であると痛感しています。『真に求められる商工会づくり』に、役員一丸となり取り組んで参りますので皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成23年度収支予算と事業計画

一般会計 収支予算総額 2億575万円



過去10か年の一般会計当初予算の推移

(単位：未記入のものは万円、万円未満は四捨五入)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	1億5,857	1億6,690	1億6,313	1億5,771	1億6,432	1億6,183	1億6,225	1億7,422	1億7,328	2億575
増減率	▲8.7%	5.3%	▲2.3%	▲3.3%	4.2%	▲1.5%	0.3%	7.4%	▲0.5%	18.7%

平成23年度月別事業計画一覧表

実施月	経営改善普及事業		地域振興事業				青年・女性対策事業		共済事業	受託事務・事業
	集団指導等	個別指導等	総合振興事業	商業部会	工業部会	建設部会	労働対策事業	青年部	女性部	互助会
4月	新入社員研修会 公的融資等 相談会	金融・税務・経営・労働・取引・情報化・創業・経年・通年	BSS事業・通年 中心市街地活性化対策事業 通年	部会総代会 HP活用部会周知：通年	部会総代会 HP活用部会・分科会事業周知：通年	部会総代会 HP活用部会周知：通年		部員総会	多摩川クリーン作戦 部員総会	第1回評議員会
5月			ものづくり製品化事業・通年 ものづくり企業支援事業・通年	商店街活性化推進条例の活用：通年						富津海岸干渉リスバ三日月ランチャイキング 第1回理事会
6月	新入社員振り返り研修		バイ調布推進事業：通年 新バイ調布推進委員会：通年							横須賀軍港めぐりと三浦めぐろくし
7月	公的融資等相談会		マル経利子補給：通年 創業アドバイザー業務推進：通年					主張大会への参加：新青連事業 家族会 青年経済人会議 納涼会	一泊研修会（関東7県大会）	上高地散策と信州そば打ち体験と木島平ツアー（1泊2日）
8月	経営講習会					視察研修会			献血運動協力 共同募金 事務作業協力	納涼ジャズのタベ
9月				視察研修会		情報交歓会 技能講習会	健康診断事業	一泊視察研修会 部員セミナー	部員増強運動	横浜界隈と東京湾サンセットクルーズ
10月			商工まつり住まいの便利帳発行			商工まつりPR展示		商工まつり協力飛行場まつり参加	商工まつり協力お祭りバザー他 日帰り研修会 全国大会	親睦ゴルフコンペ（富士山麓山中湖畔） 連合会合同旅行（北海道道南2泊3日）
11月	公的融資等相談会 経営講習会		創立50周年記念式典 従業員表彰	商店コンクール	一泊視察研修会			部員セミナー ソフトボール大会	多摩川川作り作戦 歳末たすけあい運動事務作業協力	東京2大タワー見学と浅草落語鑑賞 永年勤続表彰式
12月							総代・役員合同懇談会		部員交流会	沼津漁港の買い物と御殿場イルミネーション
1月			新春のつどい					駅伝競走大会	新年賀詞交歓会	調布七福神めぐり 親睦ボウリング大会
2月		決算確定申告指導会	記念講演会	部会役員・商店会長等研修会				部員セミナー		スキー・スノーボードツアー（木島平2泊3日）
3月		決算確定申告指導会							広報「たつくり」発行	小田原熱海の梅まつり（ヒルトン小田原でランチバイキング）

以上の他、経営指導員による経営に関する相談、診断、指導は常時行っております。

節電にご協力をお願いします！



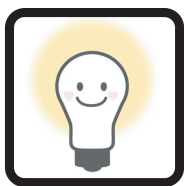
エアコン

- 冷房設定は28℃・暖房設定は20℃。
- エアコンは必要な場所で、必要な時だけ使しましょう。
- タイマーを上手に使い、こまめにスイッチOFF。
- フィルターのお掃除はこまめに。



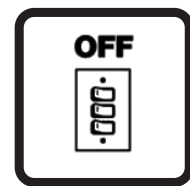
待機電力を削除

- 使用していない電気機器のコンセントは抜きましょう。
- 「スイッチ付きタップ」を使いましょう。



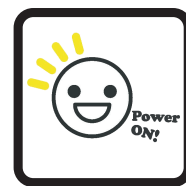
照明

- 必要のない照明はこまめに消しましょう。
- 照明器具の間引き点灯をする。
- 省エネ型の照明器具（電球型蛍光灯・LED電球）に買換えましょう。



スイッチOFF

- 電化製品・OA機器・照明も本当に必要な時だけ使い、使わない場合は、こまめにスイッチを切りましょう。



その他

- 省エネ行動（エレベーターの使用を控える・節電グッズの活用等）
- 建物の遮熱性向上（窓に遮熱フィルム・ブラインド等）
- 昼休みの消灯
- 電化製品・OA機器の省エネモード活用 などなど

不要不急・無駄な電気使用は極力避けましょう。

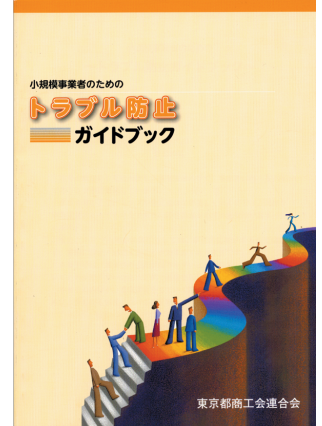
事業運営のトラブル等防止にお役立てください！

「トラブル防止ガイドブック」配布中！

昨今の複雑かつ変化の激しい事業環境の中で事業者は様々なタイプのトラブルに遭遇しています。事業を営む上で、トラブル等に適切に対処していくことは、円滑な事業運営にとって不可欠であり、経営課題としての重要性が高まっています。また、トラブル等の問題に対しては、事後的に対応するのではなく、事前に防止・回避することが効果的であり重要です。

東京都商工会連合会では、事業者の方々が陥りやすいと思われるトラブル等防止に役立てるため「トラブル防止ガイドブック」（A5版冊子・約80ページ）を作成しました。契約・債権・知的財産・経営・労務・金融・取引・税務会計の場面別に、計40のトラブル等をわかりやすいQ&A方式にて説明・解説をしております。

数に限りがあります。ご希望ございましたらお気軽に商工会までご連絡ください。



メリット

- ・エネルギーの使用量が把握できます！
- ・自社の15%節電の目安がわかります！
- ・省エネ・節電対策の取り組み方がわかります！
- ・コスト削減・生産効率化のポイントがわかります！
- ・都や国の省エネ助成制度を紹介いたします！
- ・環境配慮型経営企業としてのイメージアップに！

調布市商工会では、東日本大震災の影響を受けて、夏場に予想される電力供給量の混乱に慌てることなく、中小事業所の皆様が未然に節電対策を講じられるよう東京都と連携して省エネ・節電診断を無料で行います。

この省エネ・節電診断は、環境・省エネ対策に精通している専門相談員が直接、事業所へ訪問し、エネルギーの使用状況を調査する現状診断を行い、工夫によりコスト削減や効率化に繋がる即効性のある節電対策の提案をいたします。

対象企業
都内に事業所がある従業員20人以下の中小企業
＊先着100社となります。
お問い合わせは商工会まで。

診断無料

緊急「省エネ・節電診断」受診企業募集！！

御社の悩みに経営の専門家が無料で一緒に取り組みます！

経営力向上へプロが具体的な経営課題解決と役立つ中小企業支援策を無料で提案！

「経営力向上TOKYOプロジェクト」では東京都と都内中小企業支援機関とが総力を結集し、都内中小企業の経営力向上に向けて取り組みます。（経営課題解決支援事業）

商工会の経営指導員と中小企業診断士が御社を訪問し、経営上の課題解決に向けた業績を伸ばす6つのポイントで的確にアドバイスし、また、御社に役立つ中小企業支援施策の紹介を無料で行います。

中小企業支援策の一つとして、「展示会等出展支援助成事業」があります。これは、経営課題解決支援事業等の支援を受けた都内中小企業等の受注拡大を図るため、国内外の見本市への出展や新聞・雑誌に掲載する広告費、または会社案内・製品カタログ・パンフレット等の作成に要する経費を助成するものです。

- ・展示会参加費用等の助成限度額100万円以内
- ・製品カタログ等作成費用の助成限度額20万円以内（どちらも対象経費の2／3以内）

ご利用の流れ

- ①お申込み
- ②チェックシートの記入
- ③経営指導員と診断士の訪問
- ④診断報告書の作成・提案
- ⑤フォローアップ

東日本大震災の影響に伴う中小・小規模企業への資金繰り支援

調布市商工会では、3月11日に発生した東日本大震災による災害・影響に対する資金繰り支援を実施しております。
震災以降の情報収集・緊急アンケート調査により、計画停電等による深刻な影響を確認し、当会としては、「震災影響支援対策室」を設置し、資金繰り支援として「マル経融資の利子補給、当初1年間1%補助」を決定しております。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）	東日本大震災復興特別貸付（日本公庫・国民事業）
平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間に日本政策金融公庫・国民生活事業のマル経融資を受けた事業所を対象に、当初1年間1%の利子補給を行います！ 【貸付限度額】1,500万円 【貸付金利】1.85%（平成23年5月20日現在） 【貸付期間】運転資金7年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間2年以内） 【対 象】小規模事業者（常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主） 【要 件】①商工会の経営指導を受けている（原則6ヶ月以上） ②所得税、法人税、事業税等の義務納税を完納している ③最近1年以上同一商工会等の地区内で事業を営む 【申 込 先】調布市商工会 調布市小島町 2-36-21 電話：042-485-2214	震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者等を対象とした新たな長期・低利の融資制度です。 【貸付限度額】4,800万円 【貸付金利】1.65%～（平成23年5月26日現在） 【貸付期間】設備資金15年以内（据置期間3年以内） 運転資金8年以内（据置期間3年以内） 【対 象】①直接被害者（直接被害を受けた方、原発事故に係る警戒区域等内に事業所を有する方） ②間接被害者（①の対象者と一定以上の取引がある方） ③その他の方（震災の影響により、業況が悪化している方） 【申 込 先】日本政策金融公庫・国民生活事業 三鷹支店 三鷹市下連雀 3-26-9 サンシロービル2階 電話：0422-43-1151
災害緊急（都・保証協会）	緊急経営安定貸付（小規模企業共済）
震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者を対象とした保証制度です。この他、震災被害に限らず利用できるセーフティネット保証（5号）もあります。 【融資限度額】災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて無担保1億6千万円、最大で5億6千万円（別枠） 【保証割合】借入金の全額（100%）【保証料率】0.8%以下 【対 象】①特定被災区域（直接被害を受けた方、原発事故に係る警戒区域等内に事業所を有する方） ②特定被災区域外（①の区域内との事業者との取引関係や、震災災害により風評被害による契約の解除等の影響で、業況が悪化・急激に売上が減少している中小企業者） 【要 件】売上高等の減少について市町村の認定を受けた中小企業者、上記②の場合…震災後の3ヶ月の売上高等が前年同期比10%又は15%以上減少+理由書 【申 込 先】東京信用保証協会立川支店 立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川ビル5階 電話：042-525-6621	資材等の流通難、風評被害等の影響によって1ヶ月の売上高が前年同月に比して急激に減少することが見込まれる契約者に対する貸付制度です。 【貸付限度額】上限1,000万円掛金の範囲内（掛金納付月数により、掛金の7割～9割となります） 【貸付金利】0.9% 【貸付期間】500万円以下は3年 505万円以上は5年 【相談窓口】中小企業基盤整備機構 共済相談窓口 電話：050-5541-7171 政府では、平成23年度補正予算により、災害からの復旧を目指す中小企業者の皆様に向けて、資金繰りの支援などをより強化し、お力になれるよう支援策を用意しております。 金融以外でも雇用関係、税制面での支援、事業用施設の復旧・整備支援、施設・設備への支援等多数用意しておりますので、商工会までお問い合わせください！

ポイント

労働保険は商工会で！
～労働保険の事務を事業主に代わって行ないます～

1. 手間が省けます！

従業員がはったりやめたりしたときの雇用保険の手続きを代行いたしますので、職業安定所などに行く手間が省けます。

2. 特別加入（事業主・役員の労災保険）ができます！

事業主・役員なども労災保険に加入すること（特別加入）ができます。（特別加入は労働保険事務組合に委託しないとできないことになっています）

3. 保険料の分割納付ができます！

保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

事務委託手数料（下記①～③の合計額となります。）

①概算保険料（予定保険料）の10%と3,000円のいずれか多いほうの金額

②雇用保険事務代行手数料

従業員	1～4人	月 額	700円	年 額	8,400円
〃	5～15人	〃	1,000円	〃	12,000円
〃	16～30人	〃	1,400円	〃	16,800円
〃	31人以上	〃		〃	被保険者数×600円

③特別加入者1人につき年額500円

※お問い合わせ・お申し込みは

… 労働保険事務組合 担当：溝渕まで

源泉徴収事務改正点のおさらい

～源泉所得税の納期特例納付は11日までです！～

平成22年度税制改正により、平成23年度の扶養控除が変更されております！

【平成23年度の給与の源泉徴収事務について】
～改正点のおさらい～

1. 年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除（控除額38万円）が廃止されました。

2. 年齢16歳以上19歳未満の扶養控除上乘せ部分（25万円）が廃止され、扶養控除額は38万円のままとりました。

現在、雇用されている従業員の御家族で、上記条件に該当する年齢の方がいる場合、前年までの源泉徴収税額計算と異なりますのでご注意ください。

※源泉所得税の第1期納付期限は7月11日です。忘れずに納付をお願いします。

※ご不明な点はお気軽に 担当：五十嵐 までご相談ください。

4